

「子ども・子育て支援新制度」の安定運営を求める意見書

来年4月施行予定の「子ども・子育て支援新制度（以下、「新制度」という。）」は、我が国の全ての子育て中の家庭への支援を行うことにより、一人一人の子供の健やかな成長を支援するための重要な施策である。

子供・保護者の置かれている環境に応じ、保護者のニーズ等に基づいて、保育所や認定こども園などの数を増やす「量の拡充」や、職員配置などを充実させる「質の改善」を図っていくためには、安定財源の確保が必要である。

しかしながら、平成24年8月に成立した、子ども・子育て関連3法案の参議院社会保障と税の一体改革に関する特別委員会の附帯決議において、「幼児教育・保育・子育て支援の質・量の充実のため、今回の消費税率の引上げによる財源を含めて1兆円超程度の財源が必要であり、政府はその財源確保に最大限努力するものとする。」と盛り込まれたものの、現時点では、今回の消費税率の引上げにより確保するとしている7,000億円以外の、約3,000億円を超える財源の確保には目途が立っていない状況であり、保育・教育現場等の関係者から不安の声が上がっている。

よって、国においては、新制度における十分な財源を早急に確保するとともに、市町村等が新制度へ円滑に移行できるための支援の充実を図るよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成26年10月1日

衆 議 院 議 長

参 議 院 議 長

内 閣 総 理 大 臣

財 務 大 臣

文 部 科 学 大 臣

厚 生 労 働 大 臣

あ て

福島県議会議長 平 出 孝 朗